

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 豊岡市社会福祉協議会

令和6年度 事業方針

新型コロナウイルス感染が国内で初めて確認されてから4年となり、社会・経済活動も回復の兆しが見えつつあります。その一方で、コロナ禍でさらに広がった孤立や格差によって、未だ困難な生活を強いられる人々も途絶えていません。

国では子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現することを掲げています。これは、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するものです。

豊岡市社会福祉協議会（以下「豊岡市社協」という。）と豊岡市が一体的に策定した『豊岡市地域福祉計画』（令和4年度～令和8年度までの5年間）の3年目の中間にあたり、これまでの取組みの進捗状況の点検及び評価をもとに、「住民の主体的な地域づくり」「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の基本目標の達成に向けて、住民、関係機関、市社協、市等が連携・協働し、地域福祉を着実に推進していきます。特に「総合的・包括的な相談支援体制づくり」は、重層的支援体制整備事業*の位置付けを市と協議を進めながら、複合化する課題や制度のはざまの課題を解決するために、包括的な相談支援体制を整備します。

『第3次基盤強化計画』（令和6年度～令和8年度）は、『第2次基盤強化計画』の成果・課題を分析した結果、「財源」と「人材定着・育成」が喫緊の課題であることから、この2つに焦点化して策定をしました。重点項目は、安定的な組織運営のための財源確保、地域福祉・介護サービス事業を安定的に運営するための人材定着・育成で、計画期間を3年間としてスピード感をもって取組みます。

長期にわたる福祉人材の不足により、それぞれの事業継続が大変困難な状況にあります。そこで、法人運営事業、地域福祉事業、介護保険事業、委託事業の法人すべての事業の職員配置を現状分析し、最適な組織体制の再構築を行います。また、地域福祉事業は、既存事業の成果・課題を検証したうえで、見直しを検討します。

職員プロジェクトチームからの「組織改善に関する提言」を受けて、人材定着・育成の強化を図るため、現在の人事考課制度を廃止し、新たな人事管理制度（評価、賃金、育成）の検討を行い、令和7年度の導入をめざします。

※ **重層的支援体制整備事業**：地域住民が抱える複雑化・複合化した「狭間のニーズ」への対応を行っていくための、包括的な支援体制の整備を目的に市町村の任意事業として創設された制度です。「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を柱として、それらを効果的・円滑に実施するため、「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を新たな機能として強化し、5事業を一体的に実施する事業です。

基本理念

「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」

使 命

1. 多様なネットワークの構築と、住民主体の地域福祉を推進する。
2. 住民がその人らしい豊かな在宅生活を送るための支援を行う。
3. 確固たる組織経営を構築する。

重点的取組 ※ () 内は関連ページ 下線のある項目は新規事業・取組

1. 「第3次基盤強化計画」(令和6年度～令和8年度)に基づいて、安定的な組織運営のための財源確保、地域福祉・介護サービス事業を安定的に運営するための人材定着・育成を計画的に迅速に取組めます。(P4)
2. 委託事業、地域福祉事業の最適な職員配置を見直し、委託事業の内容や地域福祉事業の一体化・廃止を検討します。(P5)
3. 介護サービス事業所の経営再建、地域生活課題の相談拠点機能の強化を図るとともに、介護サービスの質の向上を行い、利用者の在宅生活の継続の支援を展開します。また、令和6年3月に策定した事業継続計画(BCP)は、定期的に訓練を実施しながら実効性のあるものに改良していきます。(P5)
4. 災害ボランティアセンターの機能強化と多様な主体の連携促進のため、関係機関との協定締結や協定している団体との研修会や職員の研修会を実施していきます。(P7)
5. 高齢者、障がい者の外出(移動・交通)・買い物の課題解決に向けて、地域おこし協力隊や様々な分野の企業・団体・法人等が連携して取り組めるように協議の場づくりを進めながら、モデル事業の実施に取組めます。(P7)
6. 生活支援コーディネーターが中心となり、地域生活課題の解決に向けて「協議体(地域サポート会議)」や企業・団体等と連携し、プラットフォーム^{*1}づくりに取組めます。(P8)
7. 複合化・複雑化した課題の解決に向けて包括的な支援体制の整備のため、重層的支援体制整備事業の位置付けを市と協議を進めます。(P8)

8. 人材定着・育成の強化を図るため、現在の人事考課制度を廃止し、新たな人事管理制度（評価、賃金、育成）の検討を行い、令和7年度の導入をめざします。（P10）

※プラットフォーム：地域住民、行政、社会福祉法人、住民活動団体、専門家などの関係機関が、それぞれの強みを活かし、連携して解決に取り組むための共有・協議の場です。

1. 組織運営体制の強化

豊岡市社協が地域福祉を推進する組織としての役割を果たしていくためには、事業運営の方向性を明確にし、組織内の情報共有・連携体制の充実が基盤となります。

地域福祉、総合相談、介護サービスの各部門間のミーティング等を通じて連携強化を図り、地域ニーズ・地域生活課題の解決に一体的に取り組めます。

(1) 第3次基盤強化計画の推進と進行管理

2つの重点項目は、①安定的な組織運営のための財源確保、②地域福祉、介護サービス事業を安定的に運営するための人材定着・育成です。

項目ごとの計画に基づき、単年度事業計画にも計画内容を反映させることにより理事会・評議員会において評価することとします。

(2) 住民ニーズ、地域課題の解決に向けた組織内連携の強化

① 地域福祉推進のための組織内協議の場の強化・連携

豊岡市地域福祉計画に位置づけられている2つの基本目標「住民の主体的な地域づくり」、「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の確実な推進に向け、圏域（旧市町域）を軸に地域支援担当職員、相談支援担当職員、介護サービス事業所職員等が連携して取り組めます。

② 地域支援と個別支援の一体的な推進

地域の様々な課題を地域支援と個別支援の両方の視点を持って活動できる人材の育成を目的に地域福祉課学習会、圏域ミーティング、圏域行動計画コアメンバー会議を通じて取り組めます。

(3) 目標管理による確実な組織運営、事業計画・予算目標の実行

地域福祉計画及び基盤強化計画に位置づけた取り組みを着実に実行していくために、課長補佐以上の管理職を中心とした目標管理制度による月次単位での進捗状況の管理、評価に取り組めます。

毎月開催する目標管理会議は、前月の評価・効果を分析し、目標達成への協議を重ね、チーム（各課）で目標達成できるように取り組みを強化します。

2. 財政基盤・組織経営の強化

豊岡市社協が確固たる組織経営を構築し、法人運営や地域福祉事業の財源を確保するため、自主財源の拡充、豊岡市からの補助金の継続的な確保に取り組めます。

また、財政基盤の柱である介護サービス事業は、介護サービス事業所の持続可能なサービス提供を行い、安定的な収益の確保に取り組めます。

(1) 補助金の継続的な確保

- 市当局や市議会議員へ地域生活課題や地域支援活動の進捗状況、財政状況を見える化

(2) 委託事業の委託内容の見直し

- 専門職の安定的な配置・維持が難しい一部の地域包括支援センターは、市に返還を検討
- 委託事業において委託金の対象外となっている間接経費(給与・会計業務の人件費等)の改善を市に要望

(3) 地域福祉事業の見直し・開発

- 歳末たすけあい運動・事業の見直しに合わせ、共同募金運動・事業との一体的な実施の検討
- 地域福祉推進の財源の一つである寄附について、より周知するとともに、新たに遺贈*のあり方について研究

※遺贈：被相続人が、遺言書によって、自分の財産(遺産)の一部、またはすべてを譲り渡す(寄附する)ことです。

(4) 組織の機能強化及び運営強化

- 経営戦略部会、地域福祉部会、在宅福祉部会を基盤とした執行機関の機能強化及び組織運営
- 地域福祉推進委員会等を通じた地域課題の集約、組織運営への反映

(5) 健全な財政運営の実践

- 賛助会員の拡充
- 業務マニュアルの見直し、電子決裁の運用体制の整備
- 会議の効果的な運用の見直し、リモート会議の推奨
- 内部会議資料、給与明細等のペーパーレスによる費用の削減

(6) 介護サービス事業の健全経営に向けた強化・充実

- 支所、地域包括支援センター等との連携による介護・福祉に関する相談機能の強化
- 事業継続計画(BCP)に基づき訓練を実施し、計画内容の改良
- 実務者研修修了者、介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員、認知症実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等の積極的な資格取得による質の高いサービスの提供
- 介護サービス事業の採算性の確保に向けた目標管理による数値目標の設定、評価
- デイサービスだより、地域コミュニティだより等による介護サービスの情報提供
- I C T (タブレット、音声入力支援システム等)の活用の検討
- ノーリフティングケア*を学び、導入に向けて検討

※ノーリフティングケア：利用者を「持ち上げない」「抱きかかえない」「引きずらない」ケアのことで、利用者の自立度に合わせて福祉用具・介護ロボット等を活用することです。

3. 包括的支援体制整備・地域福祉ネットワークづくりの強化・充実

生きづらさを抱えた人、地域から孤立している人等が、地域とのつながりをつくり、支え手と受け手に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく地域の中で暮らし続ける地域共生社会の実現が求められています。

豊岡市地域福祉計画において、「住民の主体的な地域づくり」「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の2つの基本目標に基づき、包括的支援体制の構築に向け、豊岡市社協と豊岡市が連携しながら、地域共生社会の実現に向け取組みます。

(1) 住民の主体的な地域づくり

住民主体の課題解決に向けて、エリア階層を5つ（隣近所、行政区圏域、地区圏域、旧市町圏域、市圏域）に設定し、それぞれの階層における課題共有・解決のためのネットワーク（協議の場等）を構築し、住民主体の課題解決の取組みが進むよう住民と専門職が協働します。

① 支え合いの地域づくりの推進

ア 行政区圏域

- 集いの場（ふれあいいいきサロン活動）のサポート
- 話し合いの場（福祉委員会等の立上げや運営）のサポート

イ 地区圏域

- 「協議体（地域サポート会議）」の運営を生活支援コーディネーターが中心にサポート
- 地域福祉活動実践者（サロン世話役や見守り活動の実行者等）と連携した住民ニーズ、生活課題、社会資源の把握及び住民への課題提起、支え合い体制の構築
- 生活支援の担い手の発掘・育成に向けた研修会等の開催、組織化、支援活動へのマッチング

ウ 外出課題、買い物課題を通じた活動の展開

- 福祉車両貸出事業の活用により住民主体の外出支援活動を拓げる支援
- 買い物支援を必要とする人を地域でサポートする話し合いの場づくり
- 地域おこし協力隊と連携・協働し、買物課題の把握、買物支援の伴走支援

エ 地域福祉活動の啓発

- 支え合いの地域づくり推進のための映像配信（YouTube）、「ふれあい通信」の発行

オ 福祉委員活動の強化

- 区長、民生委員等との合同研修会を通じた福祉委員の役割の浸透、行政区内での連携体制の強化

カ 住民交流活動の充実と居場所づくりの推進

- 毎日型の住民交流活動拠点づくりの推進
- 認知症カフェの運営のサポート
- 子育てサロン・サークル、セルフヘルプグループへの助成による活動のサポート
- だいかい文庫の居場所づくりのサポート

② ボランティア・市民活動、福祉学習の推進

- 児童・生徒たちが地域共生社会の実現に向けて自分たちに何ができるのかを考えることに視点を置いた福祉学習を展開
- ボランティア活動者やグループが集い、情報交換や連携を深められる新たな交流の場づくり
- 趣味や特技、やりたいことを楽しみながら活動することが、ボランティアにつながるきっかけづくり
- 広報紙「NIKO」等を通じてボランティア活動の意義、ボランティアグループの活動を発信
- 各種ボランティア体験教室、社協出前講座の開催と積極的な広報活動の実施
- 地域住民、障がいのある当事者、ボランティア等との連携・協働による福祉教育の実施
- セルフヘルプグループの活動把握および関係構築
- 有事の際の災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練、市や関係機関等との連携体制づくりに向けた協議の実施
- 「災害時における相互協力に関する協定」を締結している豊岡青年会議所、豊岡商工会議所青年部、豊岡市商工会青年部、豊岡ライオンズクラブ、出石ライオンズクラブ、豊岡亀城ライオンズクラブとの研修会の実施

③ 多様なネットワークづくりの推進

社会的孤立や制度・サービスでは対応できない複合的な問題の解決に向けて、地域住民・市・関係機関・社会福祉法人・企業等との連携・協働に取り組めるようネットワークの構築・強化を進めます。

ア 買い物支援ネットワーク

移動販売を担う企業、行政と買い物支援の協議の場づくりを進め、買い物に困っている方への課題解決に向けて取組みます。

- 移動困難な方の新たな移動手段を検討するため、行政、交通事業者、福祉サービス事業者、観光事業者、地域コミュニティ組織、地域おこし協力隊等との協議の場に参画

イ 事業所ネットワーク会議

事業所・地域団体・企業が連携し、高齢者の見守り、障がい者の就労、生きがいつくり、地域課題の解決を目的に見守り個配サービスの取組みを広げていきます。また、コ

ープこうべとの「豊岡市における買物困難者等への支援に関する協定」に基づき、買物困難者への新たな支援方法を協議します。

ウ プラットフォームづくり

地域住民、行政、社会福祉法人、住民活動団体、専門家などの関係機関が、それぞれの強みを活かし、連携して解決に取り組むための共有・協議の場づくりを進めます。

- 地域活動者のつながりづくりの場として、「とよがる*の会」を開催
- 新たな居場所づくりの話し合いの場として、「豊劇IDOBATA会議」を開催
※とよがる：「豊岡」と、良いと思う・満足するという意味の「よがる」を組み合わせた造語。「豊岡に住んで良かったと思えるように」という願いを込めた。

エ 豊岡市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットとよおか）への参画

既存の制度では対応できない子ども、高齢者、障がい者の地域における課題の解決に向けて、市内全社会福祉法人（23法人26施設）が参画する豊岡市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットとよおか）を通じて、他法人とのネットワークの構築、基本方針にそって地域における公益的な取組みを進めます。

- 人材確保の課題に対して、若い世代（学生）を対象として福祉教育の取組み
- ほっとかへんネット通信の発行、ホームページによる情報発信

（2）総合的・包括的な相談支援体制づくり

高齢者、障がい者、生活困窮、制度のはざまにある住民や複合的な課題のある世帯等への支援に向けて、重層的支援体制整備事業の位置付けを市と協議を進めながら、複合化する課題や制度のはざまの課題を解決するために、包括的な相談支援体制を整備します。

① 総合相談・生活支援センター業務

- 地域や企業と連携した就労体験、中間的就労、居場所づくり等の資源開発
- 総合相談運営会議、支援チーム会議による市と社協の横断的な連携体制づくり、生活困窮者の早期発見・早期対応の強化
- 子どもの貧困対策を通じた生活困窮世帯の早期発見、関係機関や地域住民との連携・協働による支援

② 地域包括支援センター業務の推進

- 高齢者に関する様々な相談への対応と実態把握、制度へのつなぎ支援、地域におけるネットワークの構築等の相談支援業務の実施
- 高齢者虐待の相談対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止等、権利擁護業務の推進
- 介護支援専門員への支援やネットワーク構築等の包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施
- 「身寄りなし検討部会」や「移動販売への支援部会」からの政策提言の検討

③ 障害者相談支援事業所の業務

- 障がいのある方やその家族の住まいや就労、社会参加など、地域の障がいのある方の生活や福祉の相談窓口
- 必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行い、関係機関、地域住民と協働しながら支援

④ 権利擁護体制の基盤整備

- 認知症や障がい等により判断能力が不十分な方が地域で安心して自立した生活が送れるよう、市・関係機関と協働し、権利擁護機能の強化、体制の構築について市と検討

⑤ 社協セーフティネット機能の充実・強化

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内（令和5年度～令和16年度）において、生活困窮状態が続く借受世帯等が安心して暮らすことができるため、地域内のセーフティネットの充実を図るため生活困窮者支援体制強化事業（ほっとかへんネットワークワーカー設置事業）を県社協補助事業として実施しています。

資金貸付事業により低所得・高齢者・障がい者世帯の生活を経済的に支えます。貸付の相談によって発見した複合的な課題を抱えた世帯を総合相談センターや市関係各課と連携し、課題解決に向けて取組みます。

- 生活福祉資金貸付事業の推進
- 法外援護資金貸付事業の推進
- 日常生活自立支援事業の推進
- 緊急食料支援事業を通じた生活困窮者の早期発見・早期対応

⑥ 各種相談活動の推進

- 法律相談事業の推進
- 心配ごと相談事業の推進
- 結婚相談員の豊富な経験に基づいた結婚相談事業「Hapimari（ハピマリ）」の推進

（3）指定管理事業

- 豊岡市立各健康福祉センター指定管理事業（6施設）

4. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、利用者がその人らしく豊かに生活が送れるように、単に決められた介護サービスの供給だけでなく、既存のサービスの枠を超えて、個々のニーズを拾い上げ、的確に柔軟に対応できる体制づくりを進めます。

（1）在宅生活を守りきる介護サービスの実施

- 居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、小規模多機能型居宅介護事業の実施

(2) 障害福祉サービス事業の推進

- 障害者総合支援法による良質なサービスの提供（居宅介護、同行援護、移動支援、障害者（児）デイサービス、障害者（児）訪問入浴）
- 市障害者事業の受託による障がいのある方等の自立生活及び社会参加の促進、障がい者理解に向けた普及・啓発活動の実施（障害者（児）スポーツ・レクリエーション教室等開催事業）

(3) 在宅福祉サービスの充実

- 産前・産後サポーター派遣事業の受託
- 福祉用具貸与事業（介護保険外）の実施
- 介護用品販売事業の実施

5. 様々な地域課題に対応する人材育成と確保

豊岡市社協が地域福祉を推進する組織として、求められる職員像を具現化していくためには、スーパービジョン・OJT・キャリアパス等の人材育成体制を充実していくことが重要になります。

職員の資質・スキルアップ向上を図るために、役職・等級等に応じた研修体系と、研修で学んだことが業務にしっかり反映される仕組みづくりを進めます。

(1) 新たな人事管理制度の検討

現在の人事管理制度は、運用から6年が経過し、役職・等級に応じた役割の遂行、業務実績に基づいて評価を行い、給料や昇格に反映する人事管理制度ですが、職員相互の信頼関係の強化、職員の業務へのモチベーションの向上、人材育成を図り、質の高いサービスの提供や支援活動へつながっていない状況です。

人事考課制度検討会議にて、新たな人事管理制度を構築し、令和7年度の導入をめざします。

(2) 人材の定着化、有資格者の確保

- 人材確保につなげるため、SNSを活用し、職員の活動状況や福利厚生を紹介等の発信
- 専門資格取得をサポートするためのスクーリング経費や受験の交通費等を助成する資格取得制度を奨励
- 人事管理制度の役割等級（キャリアパス）で必須となっている資格取得や研修受講の対象職員に受験・受講を促し、有資格者の確保
- 積極的な資格取得を促すために、実務に資格を活用するものを対象とした資格手当の

創設を検討

(3) 計画的な研修体系の構築・実践、業務内容への反映

- 県社協主催の管理職研修、係長・主任研修
- 入職時の一定期間の集中研修の実施に向けた体制の整備
- 入職2～3年目の職員を対象とした他部署・事業所での役割認識研修
- 中堅職員以上を対象とした同業種間での交流研修の実施
- 研修内容で学んだこと、成果について組織内共有のあり方（通信等）の検討
- メンター制度*のあり方について研究

※**メンター制度**：先輩職員が後輩や新人に指導や支援を継続的に行うもの。職務上の直接的な指導だけでなく、精神的な支え、マナー・人間関係などを日常のコミュニケーションを通して支援する。

(4) 働きやすい職場環境づくりの整備

- 職員同士・部署間の横のつながりによるアドバイス、サポート体制の整備、職員相談窓口（職員係）によるヒアリングの実施
- 利用者対応等で問題が発生した際に、すぐに対応し、相談できる場づくり
- 各事業所の取組みを、通信等を通じて組織内共有
- バランスのよい業務量の分担による時間外勤務の削減を図り、上司が相談に対応しやすい環境の整備

6. 社協活動の見える化・透明性の確保

地域福祉活動を推進していくために、様々な場面・媒体等を通じて豊岡市社協が目ざす姿・方向性の発信機能を強化し、住民・NPO・企業・関係機関等の豊岡市社協に対する理解を図り、協力者を増やすことに取組みます。

(1) 広報活動の促進

- 広報紙「NIKO」による地域福祉活動、ボランティア活動等の情報発信
- 豊岡市社会福祉協議会公式 YouTube とよおか社協ちゃんねる動画による地域福祉活動の発信
- 地域住民の福祉活動・就業への関心を高めることを目的とした介護事業所の支援の様子や職場環境の取組み等を発信するインスタグラムによる情報発信
- 社協事業・活動に関するパンフレット、マスメディア、ホームページ、SNS等を通じた社協事業・活動の発信
- 企業・市民との協働による豊岡市福祉情報ポータルサイト*「とよニコ」の運営をより充実し、困りごとに対して共感する方を増やし、困りごとの解決につなげる

※ポータルサイト：利用者がインターネットに接続したとき、一番初めにアクセスするウェブサイトになることをめざして作られた、さまざまなサービスを集めたウェブサイトのこと。

(2) 市民参画による地域福祉財源の活用の検討

- 善意銀行の寄付を活用して、ひきこもりの方の社会参加を促進や、経済的に困窮する世帯、ひとり親世帯の子どもの夢を叶える取組みの推進